

独立行政法人都市再生機構 御中

## 貯蓄額補給証明書

貯蓄 補給者	住所			
	氏名		実印	入居申込者 との関係

下記の者がUR賃貸住宅に入居するに際し、  
基準貯蓄額から不足する 金 \_\_\_\_\_ 円也を補給することを証明  
いたします。

入居 申込者	住所			
	氏名			

### 注意事項

- 親族から貯蓄の補給を受ける場合は、その親族により作成された本証明書（実印使用）と印鑑登録証明書（有効期限3ヶ月間）及び補給者の金融機関または郵便局の残高証明書（有効期限7日間）を提出してください。この場合、申込者の貯蓄額と貯蓄補給額の合算額が、申込住戸の基準貯蓄額以上あることが必要です。また、申込本人と貯蓄補給する親族との続柄を確認できる書類（戸籍謄本等）を併せて提出してください。
- 申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額に達している場合は、この証明書は必要ありません。
- 本証明書及びその他提出書類に関するご不明な点は、資格確認書類を提出される（インターネットでお申込みされた方は、窓口訪問される）UR営業センター等募集窓口へお問合せください。